

議案第131号

財産の無償譲渡について

次のとおり建物を無償譲渡するものとする。

令和3年11月30日提出

上越市長 中川 幹太

名 称	さんわ保育園
所 在 地	上越市三和区浮島 57 番地
区 分	建物 7 棟（園舎 3 棟、機械室、車庫、室外機置場、プール棟）
面 積	2,558.29 m ²
台 帳 価 格	198,276,510 円
譲 渡 の 相 手 方	上越市三和区井ノ口 1718 番地 4 社会福祉法人上越あたご福社会 理事長 稲葉 晋
譲 渡 の 条 件	譲受人は、当該施設の譲渡を受けた日から起算して 20 年間、保育施設の用に供するものとする。
備 考	上記のほか、附属物一切を含む。